
令和5年度 事業計画書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



学校法人 日本医科大学

目次

| | 頁 |
|-------------------|----|
| I 法人 | 1 |
| II 大学 | 1 |
| 1 日本医科大学 | 1 |
| 2 日本医科大学先端医学研究所 | 3 |
| 3 日本獣医生命科学大学 | 4 |
| III 専門学校 | 5 |
| 日本医科大学看護専門学校 | 5 |
| IV 病院・クリニック等 | 5 |
| 1 日本医科大学付属病院 | 5 |
| 2 日本医科大学武蔵小杉病院 | 6 |
| 3 日本医科大学多摩永山病院 | 7 |
| 4 日本医科大学千葉北総病院 | 8 |
| 5 日本医科大学腎クリニック | 8 |
| 6 日本医科大学呼吸ケアクリニック | 9 |
| 7 日本医科大学健診医療センター | 9 |
| 8 ワクチン療法研究施設 | 10 |
| V 各センター | 10 |
| 1 国際交流センター | 10 |
| 2 知的財産推進センター | 11 |
| 3 ICT推進センター | 11 |
| 4 研究統括センター | 11 |
| 5 しあわせキャリア支援センター | 12 |
| VI 法人本部(管理部門) | 13 |

I. 法人

(1) 八重洲メディカルセンター設置計画の推進

八重洲メディカルセンターの開設に向けて開設準備室を設置し、基本設計・実施設計を完成させる。

(2) 新規教育施設（看護学科）設置計画の推進

令和7年3月の設置認可申請及び令和8年4月の開設に向けた準備を行うと共に、開設後の運営に関する計画を進める。

(3) 武蔵小杉キャンパス再開発計画の推進

武蔵小杉 B 街区においては機械立駐棟新築工事を完成させる。武蔵小杉 C 街区においては旧病院解体工事を完了させ、C 街区事業者へ土地を引き渡す。併せて、C 街区隣接基盤整備工事を開始する。

(4) 多摩永山地区再開発計画の推進

多摩市との交渉を継続し、多摩永山病院の建替えについて検討を進める。

II. 大学

1 日本医科大学

(基本方針・中長期ビジョン)

機動的・戦略的な大学運営と新時代の医科大学創造を推進し、体系的で充実した教育課程を編成・実施する。社会の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織や事務組織を効果的に再編・整備する。研究支援体制の充実を図ると共に、学生生活全般にわたり、きめ細かな支援を実施し、他大学や地域社会との連携を強化する。

(1) ポストコロナ時代を見据えた臨床教育のシステムの構築・充実

VR コンテンツ、e-learning コンテンツ及び LMS 等を活用した教育を推進する。VR コンテンツは対象科目を増やし充実を図る。現有システムを有効活用すると共に、DX を見据え、コロナ禍で得たことを糧として次のステージを目指す。

(2) 医学教育センターの充実・強化

国家試験対策として第 6 学年に行っている教育指導について、低学年の段階からのサポートを行い国家試験合格率の向上に繋げると共に、GPA 上位者等への支援やプログラム提供を行う。

(3) 図書館機能の強化・高度化

研究者データベース (RDB) の登録内容を充実させ、研究業績を機関リポジトリ (IR) で公開する。グループ閲覧室の整備等により学生の学習環境の充実を図る。ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (女性リーダー育成型) 補助事業において、支援選定の一評価として研究業績調査を行う。

(4) 研究部共同研究施設の改革

施設・整備機器等の環境整備を行うため、旧アイソトープ研究室の有効的な活用方法を検討すると共に、研究体制の高度化に向けた再構築を推進する。

(5) 千葉北総キャンパスにおける教育・研究機能の充実

研究部共同研究施設千葉北総病院研究室における施設の有効利用を含む更なる環境整備を行う。大学院棟 (法医学) で受託する法医解剖や死体検案業務を継続的に推進する。

(6) 新カリキュラムの構築

令和 5 年度に導入する新カリキュラムについて、令和 10 年度までの旧カリキュラムとの並行稼働期間中に生じる課題に対して、柔軟に対応できる体制を構築する。

(7) 多様な入学者選抜試験の実施

令和 4 年度入試から導入した学校推薦型選抜 (指定校) 及び一般選抜・地域枠選抜について、引き続き円滑に実施する。

(8) 大学間連携の拡充

多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プラン (代表校: 筑波大学) 及び保健医療分野における AI 研究開発加速に向けた人材養成プロジェクト (関連校: 東北大学) の推進のみならず、早稲田大学及び東京理科大学との合同シンポジウムや各種勉強会の開催、共同研究及び研究配属による研究の実施等、大学間連携の拡充を図る。

(9) 高大接続連携の強化

高大接続連携協定校との協定に基づき、引き続き連携強化に繋がる取組みを推進する。

(10) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型) 補助事業の推進

「講師 (教育担当)」及び「准教授 (教育担当)」の任用制度を活用し、教育に優れた資質や経験を有する指導職として、女性上位職を増員する。多様なライフイベントを抱えながら研究活動を行っている教職員に対する共同研究者及び研究支援員配置制度を継続する。

(11) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (女性リーダー育成型) 補助事業の推進

「飛躍的女性上位職登用プロジェクトチーム」を新設し、女性研究者がリーダーとして独立して研究できる環境を整備する。産学連携研究の推進と女性及び若手研究者の研究力向上を図り、5 年後キャリアビジョンサポートやキャリアフォローシステムにより、早期からのキャリア形成の支援体制

を構築する。

(12) 電子黒板 (BIG PAD) の整備

千駄木キャンパス、武蔵境キャンパス及び千葉北総キャンパス等へ現有の更新を含め、必要台数を整備する。VR ゴーグル保管庫を教育棟に設置し、教員及び学生に対する利便性を向上させる。

(13) 武蔵境キャンパス教育施設の再構築

新カリキュラム導入に伴い基礎教育環境の充実を図るため、新たな教員体制のもと、武蔵境校舎 E 棟の教員室及び研究室の再編成・改修を行い、教育施設を拡充する。

(14) 医学教育分野別認証評価の受審

日本医学教育評価機構による評価 (2 巡目) を受審し、国際認証の適合を受ける。

2 日本医科大学先端医学研究所

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学における学術的及び経済的な貢献を考慮した当研究所の将来構想を明確化し、臨床との橋渡し研究体制の構築及び他大学や他研究機関との連携強化を図ると共に、研究成果を広く社会に還元する。

(1) 組織 (研究部門) の構築・充実

分子生物学部門 (分子生物学分野) の大学院教授選考及び教室の再建について検討すると共に、遺伝子制御学部門における研究体制の充実を図る。

(2) 研究部門における将来計画

ゲノム医学部門の将来計画を策定する。

(3) 研究体制の構築

日本医科大学新テクノロジー医学教育プロジェクトの取組みを基に、日本医科大学附属 4 病院の臨床部門との共同研究を実施し、臨床部門との橋渡し研究体制を構築する。

(4) 共同研究の推進

他大学や他研究機関との共同研究を推進し、連携を強化する。

(5) 外部資金の獲得

公的研究費及び競争的資金について、申請件数及び採択件数の増加を図り、当研究所の更なる発展を目指す。

3 日本獣医生命科学大学

(基本方針・中長期ビジョン)

伝統を継承しつつ、現代社会のニーズに応えるために、日本獣医生命科学大学の強みを生かすための改革を実行する。受け手にとっての良い教育を提供することができるよう、教育力の向上、カリキュラムの改訂、組織の見直しを行う。本校、第二校舎、牧場における教育研究施設及び福利厚生施設の長期的な建設計画を立案し、それを実現するための財政状況の改善を図る。コロナ禍で失われたアットホームな大学を取り戻すために、学生支援を強化する。

(1) 応用生命科学部を中心とした学部学科の改組

学部学科の現状と将来を検討するワーキンググループを設置する。

(2) 教養・教職に関する組織の新設

基礎科学分野（仮称）の設置を決定する。

(3) 動物医療センターの収支向上

収支向上のための支出削減を徹底し、効率の良い診療体制を確立する。

(4) 富士アニマルファームの再構築

最終的な施設整備計画の作成と財務状況に見合った教育・研究事業等を再構築する。

(5) 第二校舎の建替えに向けた取組みの推進

東京都との交渉継続と武蔵野市や三鷹市等近隣地域との関係を強化する。

(6) 老朽化したD棟に代わる獣医学棟の建設計画

大学全体の施設に関する会議体を設置し、検討を開始する。

(7) 福利厚生施設の充実と学生支援

大学と学友会の関係強化と学生の福利厚生施設の建設を計画する。

(8) 大学院改革と研究支援

大学院改革案を作成し、学長のリーダーシップにより改革を実行する。

Ⅲ. 専門学校

日本医科大学看護専門学校

(基本方針・中長期ビジョン)

心身共にたくましく、主体的に学習に取り組むことができる優れた人材を受け入れる。コンピテンスの獲得に向けて、学年ごとに目標に達成するよう学生を支援する。高い実践能力を有する看護人材を育成するために、教育環境を整えると共に、教員の教育力を向上させる。

(1) 教育内容の充実

学修支援システム及び教務システムを活用し、教育活動を効果的・効率的に実行する。講義収録システムやシミュレーターの活用等、ICTの積極的な活用により学修効果及び授業満足度の向上を図る。

(2) 計画的な施設修繕

施設の経年劣化に伴う校舎外壁の大規模修繕（補修工事）を行い、安全な学校運営を図る。

(3) 日本医科大学看護教育 100 周年記念誌の発行及び広報活動

記念誌を発行し、関係各所へ配布する。ホームページにおいて看護教育 100 周年に関する記事を掲載すると共に、学生及び受験生が興味を持つ情報を積極的に発信し、広報活動を推進する。

Ⅳ. 病院・クリニック等

1 日本医科大学付属病院

(基本方針・中長期ビジョン)

新規事業の遂行、経営指標の定期的チェック、課題解決に向けた検討及び業務改善活動の推進により経営基盤強化の体制を確立する。

(1) 効率的な病床運用

効率性・安全性の観点から、1年に1回各診療科の稼働状況を評価し、適切な病床管理を行う。診療科別の稼働状況を評価し、病床利用率の一定基準に対する定数の見直しを図り、稼働率等を踏まえた効果的配分を行う。退院日の前日までに確実に退院情報を把握することにより、予定入院・緊急入院・本館5階S総合診療科(5S)からの転出を円滑にコントロールする。全緊急入院患者を5Sで受け入れることにより、病棟の診療科が混合化することを避け、「終日、緊急入院患者を受け入れる」体制を継続する。

(2) 医療連携の更なる強化

紹介・逆紹介を推進するため、医療機関への訪問、Web 懇親会の開催及び医療連携ネットワークの参加医療機関の拡充を図る。令和あらかわ病院との連携体制を整備・強化する。

(3) 新規医療技術の拡大

ダヴィンチをはじめとした新規医療技術の展開に向けた体制を整備する。

(4) 血栓回収脳卒中センターの認定

血栓回収脳卒中センターについて日本脳卒中学会からの認定を受け、基幹病院としての責任を果たすと共に、包括的脳卒中センターの認定に向けた検討を進める。

(5) 病院機能評価一般病院 3 の次期受審準備

令和 4 年度に認定を受けた病院機能評価一般病院 3 の認定更新に向けて、次回の中間審査及び本審査受審に備える体制を整備する。

(6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う病院機能維持

院内伝播防止感染対策の徹底と迅速な感染者覚知のための検査を実施する。

(7) 医療における DX の検討・準備

オンライン資格確認の導入に伴う課題及び電子処方箋について検討し、当院の実情に応じた導入に向けて準備を進める。

(8) 医師の働き方改革の推進

医師の働き方改革に向けた科学的管理を行い、他職種への業務移管等により医師の業務負担軽減を図ると共に、東京都医療機関勤務環境評価センターの評価の早期受審を目指す。

2 日本医科大学武蔵小杉病院

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院及び川崎南部医療圏の中核病院としての役割・使命を果たし、周産期・小児・救急・周術期の医療を重点化する。「ユニバーサル・機能集約・実用本位」を念頭に置いた施設設計により、安全で高品質な医療を提供できる病院を整備すると共に、川崎南部医療圏において医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に展開する。

(1) 地域医療への貢献

川崎南部の中核病院として最新機器（最新のハード面）を生かし、紹介患者に対する医療提供やかかりつけ医への支援等を通して地域医療連携の強化を図る。

(2) 救急・総合診療センターを中心とした救急機能の充実

断らない医療の実践を具現化し、受入病床の確保と働き方改革を両立させた診療体制の構築、後方支援体制の強化及び人員の確保を行い、応需率の向上及び対応件数の増加を目指す。

(3) 周産期・小児医療の充実

川崎市周産期医療ネットワーク及び中部小児急病センターの一員として、より一層の周産期・小児医療の充実を図り、産科 28 床、小児科 30 床の専用病床、分娩室 5 室、NICU15 床、GCU6 床及び専用外来において、地域に根差した優しい医療を展開する。

(4) 高度医療を提供できる周術期機能の充実

新病院における中央手術室の拡大、口腔科（周術期）の新設及び麻酔科管理リカバリー室の設置と ICT、栄養科、PSC 及び医療連携室等病院全体で構成するチーム医療により、当院の特徴の一つである周術期機能の更なる充実を図る。

(5) 医療安全管理・感染予防管理の徹底

院内における全ての業務に対してインシデント・アクシデント事例報告を徹底すると共に、日々分析を行うことにより同様の事象が発生しないよう管理する。

(6) 入退院・患者支援センター（PSC）の充実

患者支援センター業務のスピードアップと共に接遇対応の向上を目指す。

(7) 内視鏡外科におけるダヴィンチの導入・展開

令和 4 年度に導入したダヴィンチについて、消化器外科及び泌尿器科での実績を作り、その他の領域においても導入に向けた準備を行う。

3 日本医科大学多摩永山病院

(基本方針・中長期ビジョン)

南多摩地域の基幹病院として地域医療に貢献すると共に、地域連携の整備を図る。新病院建設に向けてソフト面の充実を図り、安定した経営を継続できる下地作りを行う。

(1) 内科系診療科の再編及び脳神経内科入院病床の整備

内科系診療科の患者の受入れの更なる円滑化と各診療科間の協力体制のもとに救急患者受入体制を整備する。脳神経内科入院病床の安定稼働により神経救急疾患や脳卒中を中心とした救急患者の応需を推進する。

(2) ハイケアユニット病棟の整備

複数病棟にハイケアユニット（HCU4 床、SU8 床）を設置し、脳卒中患者や術後患者を中心とした入

院管理の向上を図る。

(3) 各種検診事業への参画

多摩市の各種検診事業（大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、胃がん等）に積極的に参画する。

(4) 新規医療技術の導入

ロボット支援下手術システムを導入し、新規患者の積極的な受入れと外科系の若手医師、専攻医及び研修医の技術向上を図る。

(5) 病院機能評価の受審

病院機能評価一般病院2の更新審査に向けた課題に取り組み、病院機能の改善を図る。

4 日本医科大学千葉北総病院

(基本方針・中長期ビジョン)

地域中核病院としての機能を基盤に、ドクターヘリ事業を最大活用した「救命救急、急性期脳卒中、循環器救急等の高度急性期医療」を展開し、がん診療連携拠点病院としての優れた治療実績を蓄積し診療実績を向上させると共に、国際医療の充実を図る。

(1) ドクターヘリ事業による高度急性期医療の展開

新たに改修・病床再編された CCM/ICU を機軸とした高度急性期医療を展開し、CCM1 については新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑みた運用を検討する。

(2) がん診療連携拠点病院の指定に伴う診療実績の向上

がん診療連携拠点病院の指定に伴う手術件数及び外来化学療法の向上、緩和ケア診療実績の強化、遺伝子外来・がん周術期サポート外来等の更なる充実並びに各種加算要件の充足を図る。

5 日本医科大学腎クリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学附属病院腎臓内科との連携協力を基本原則とした上で、紹介実績のある医療機関や新たな医療機関との連携を強化する。

(1) 血液透析の維持強化

外来透析患者及び外来透析導入患者に向けて、附属病院腎臓内科外来、同診療科で定期的に行われ

る区民公開講座（腎臓病教室）及び他医療機関との連携を通して当クリニックの周知を図る。

(2) 日本医科大学付属病院腎臓内科等との連携強化

特殊血液浄化療法患者及び腹膜透析患者等の積極的な受入れに向けて、付属病院腎臓内科、消化器・肝臓内科、糖尿病・内分泌代謝内科、皮膚科及び血液浄化療法センターと情報を共有し、連携を図る。

(3) 骨粗鬆症診断と治療

通院患者へ定期的に骨塩定量検査を行い、骨粗鬆症と診断された患者に対して治療を行う。

6 日本医科大学呼吸ケアクリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

「都心にある大学病院専門外来」としてサテライトクリニックの機能を果たす。

(1) サテライトクリニック機能の充実

日本医科大学付属病院との連携を強化すると共にサテライトクリニックとしての機能の充実を図る。

(2) 外来化学療法の実施

外来化学療法を実施し、急性期を含めた総合的な呼吸ケアを行う体制を整備する。医療コーディネーターを介して海外からのセカンドオピニオン及び診療患者を積極的に受け入れる。

7 日本医科大学健診医療センター

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院に付属する画像検査センターとして、画像診断における臨床・研究に寄与すると共に、その特性を生かして予防医療の充実のため、健康診断・治験事業を行う。

(1) PET 検査の推進

コロナ禍における状況の変化に柔軟に対応すると共に、臨床各科との連携及び当センターについての周知を図り、積極的な検査実施を目指す。

(2) 現有治験事業の継続

現在行っている治験事業を継続すると共に、アルツハイマー治験検査の経験を生かし、認知症外来の設置を目指す。

8 ワクチン療法研究施設

(基本方針・中長期ビジョン)

免疫療法の研究と SSM(丸山ワクチン) 有償治験の基幹施設として、他施設との連携と SSM についての周知を図る。

(1) 他施設との連携

他医療機関や他研究施設と連携し、免疫療法としての SSM の有用性について理解促進を図る。

V. 各センター

1 国際交流センター

(基本方針・中長期ビジョン)

外国人留学者の支援・諸手続きの整備及び海外留学の更なる活性化・支援を通して本法人の国際化に貢献する。

(1) 外国人留学者の受入れに関する取組み

国際交流会館の維持・管理及び外国人留学者受入部署に対する研究・研修上の教育経費の申請・支給手続きを行い、外国人留学者に対する国際交流活動を促進すると共に外国人留学者奨学金による支援を行う。

(2) 外国の大学との学術交流の促進

協定校との学術交流活動の充実を図ると共に、協定校等の開拓により日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の学生の交換留学を促進する。

(3) 日本医科大学医学部生の短期留学に関する支援

日本医科大学医学部生の国際交流活動に対して経済的支援を行う国際交流助成金制度や海外留学希望者への海外留学奨学金制度を継続して運用する。

(4) 外国人留学者研究会の開催

外国人留学者と日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の留学経験のある学生に向けた外国人留学者研究会（新名称：International Research Conference）を開催し、研究・研修成果の発表や懇親会を通して相互理解及び交流を深める機会を提供する。

2 知的財産推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究支援及び知的財産権の創出支援を行い、本法人における知的財産の活用に向けたマネジメントを強化する。

(1) 知的財産に関する取組み

教職員の研究シーズから発明を発掘し、研究統括センターのリサーチアドミニストレーターと連携した活動を行う。知財戦略アドバイザーとして発明の発掘及び教職員に対する産学連携活動についての啓発を行うと共に、本法人の知的財産評価基準に沿った評価及び維持活動を推進する。

(2) 産学官連携の推進

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究支援部署との連携により、研究支援業務を推進する。研究会等を通じて情報収集を行い、医学部合同情報交換会の幹事校として他大学との連携を図る。

3 ICT推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

本法人のICT最適化と情報ガバナンスの強化を図る。

(1) ICT中長期計画の遂行

大学ICT3か年計画及び医療情報システムに関する中期計画の見直し及び実行を推進する。

(2) 情報セキュリティの管理

経年使用したセキュリティ機器を更新すると共に病院における医療情報システムに関する脆弱性の有無を確認する。

(3) システム統一による業務の効率化

病院における統一した各種システムに対して、保守・運用を見直し効率化を図る。

4 研究統括センター

(基本方針・中長期ビジョン)

治験の実施、特定臨床研究を含む臨床研究の実施基盤整備と振興を図り、研究に関するリスクマネジメント体制を構築する。

(1) 治験の推進

治験業務の推進を図るため、日本医科大学付属 4 病院の手続き等の統一、手順書及び契約書の雛形の見直し、IRB 電磁化並びに当センターの人材の育成を行う。

(2) 臨床研究管理の効率化

法人全体の倫理審査について、倫理審査システムを本格導入し、業務の効率化と当センターの体制の見直しを図る。

(3) 研究リスクマネジメント体制の構築

研究契約の円滑な手続き及び利益相反マネジメントに関する業務を行う。法人全体における感染性病原体等安全管理規程及び公的研究費不正防止計画の見直しを図り、研究リスクマネジメント体制を構築する。

(4) 法改正等に関する体制整備

臨床研究法改正に関する情報収集及び現行法への学内対応について点検を行うと共に、再生医療等安全性確保法に関する体制整備を進める。

5 しあわせキャリア支援センター

(基本方針・中長期ビジョン)

ダイバーシティへの理解を深め、多様な人材を受け入れ活用できる組織を構築し、女性研究者のライフイベントとキャリア形成の両立を支援する。

(1) ダイバーシティ研究環境の整備

ワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境整備を推進し、各種支援制度の周知及び改善を図ると共に新たなサポート体制やキャリア支援システムを構築する。女性・若手研究者が企画する講演会を開催し、地域との連携強化を図る。

(2) 女性研究者の研究力向上及びリーダーの育成

女性研究者の研究活動、業績向上及び上位職登用の促進を目的とし、意欲ある優秀な女性研究者に研究費の支援を行う。上位職として必要なスキルを向上させる「女性リーダー育成プログラム」を企画・実施する。

(3) 女性の上位職への登用の加速

飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームを中心に女性研究者の上位職への積極的な登用に向けた取組みを推進する。

VI. 法人本部(管理部門)

(1) 法人全体の収支改善に向けた予算編成及び財務戦略の策定

収支改善に向けた財務戦略に基づき、原価計算システムを利用し診療科別収支の分析を行い、医療の質の向上と経営基盤の確立を図る。診療科別の予算に対する到達度を毎月モニタリングし効果測定を行うと共に、DPCによる医療収益に対して医療資源投入量が適正であるか、分析ソフトを用いて効果検証を行う。

(2) 人材の有効活用及び有為な人材確保の実施

社会情勢や他私立医科大学の情報に鑑み、本給表及び諸手当等について検証する。ハラスメント教育の充実を図り、障がい者雇用の促進及び日本医科大学付属 4 病院の看護師採用に注力する。人事システムの公的資格情報を管理し、職員の保有資格を把握することにより、人材の有効活用を目指す。

(3) 施設設備の整備

法人全体の施設設備の整備について長期的な計画を策定し、予防保全型維持管理を推進する。

(4) 安全保障輸出管理体制の構築

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学を含む本法人の安全保障輸出管理体制の構築を両大学の関係部署と連携し推進する。